高知県庁生協介護福祉センター個人情報保護方針

(訪問介護事業所・居宅介護支援事業所共通)

(1) 個人情報の保護について

高知県庁生協介護福祉センターでは利用者様の個人情報につきましては、「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し、運営規程、重要事項説明書にも記載(下記)のとおり、機密保持に万全を期します。

運営規程(抜粋)訪問介護事業所・第9条、居宅介護支援事業所・第8条

(その他運営についての重要事項)

- 2 従業者は業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持する。
- 3 従業者であった者に、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持させる ため、従業者でなくなった後においてもこれらの秘密を保持するべき旨を、従 業者との契約の内容とする。

重要事項説明書(抜粋)

秘密保持及び個人情報の使用

- (1) 当事業所は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後、第三者に漏らすことはありません。
- (2) ご利用者及びそのご家族の個人情報の使用については、使用の目的、期間、条件等を定めた別紙同意書にて同意を得ることとし、それに基づき使用することとします。

(2) 個人情報の使用の範囲について

高知県庁生協介護福祉センターはご利用者及びご家族の個人情報につきましては、下記に記載するところにより必要最小限の範囲内でのみ使用いたします。

また、下記の範囲での個人情報使用に関しては、重要事項説明書にも記載(上記)のとおり、 別紙同意書にて同意を得た上で使用することとしています。

1. 使用目的・範囲等

- ①利用者のための居宅サービス計画に沿って、円滑にサービスを提供するために実施される サービス担当者会議や、介護支援専門員と事業者との連絡調整等で必要な場合
- ②利用者への介護サービス提供及びサービス提供に伴う記録・請求等で必要な場合
- ③利用者との契約の維持管理及び介護サービスに係る会計・経理、事故等の報告で必要な場合
- ④国民健康保険団体連合会等の介護保険審査支払機関へのレセプト(利用明細)及び給付管理票の提出。
- ⑤介護保険審査支払機関又は保険者(市町村)からの紹介への回答で必要な場合
- ⑥損害賠償保険等に係る保険会社等への相談又は届出等
- ⑦介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料

使用する事業者の範囲は、居宅介護(支援)サービスを提供する介護保険指定事業者及び介護サービス計画に組み込まれる事業者、及び自治体、介護保険審査支払機関とします。

2. 使用期間

契約書有効期間に同じ

3. 条件

- ①個人情報の提供は必要最小限とし、提供にあたっては関係者以外に漏れることのないよう細心注意をはらう。
- ②個人情報の管理を徹底するため、個人情報を使用した会議、相手方、内容等を記録する。

(3) 個人情報の本人開示について

高知県庁生協介護福祉センターはご利用者及びご家族の個人情報につきましては、重要事項説明書にも記載(下記)のとおり、ご利用者又は、代理人のご請求に基づき開示、訂正、利用停止を行います。

重要事項説明書(抜粋)

個人情報の開示及び訂正等について

- (1) 当事業所が保有するご利用者の個人情報について、ご本人又は代理人のご請求に基づき開示させていただきます。
- (2) また、個人情報の訂正及び利用停止につきましても、上記同様、ご請求に基づき対応させていただきます。